

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

10

3 役員の状況

10

第5 経理の状況

11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

22

第二部 提出会社の保証会社等の情報

23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 岳史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西原 哲司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西原 哲司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	5,224,323	5,177,975	20,814,823
経常利益(千円)	130,691	128,814	488,826
四半期(当期)純利益(千円)	85,715	128,479	292,617
純資産額(千円)	2,057,737	2,346,861	2,265,966
総資産額(千円)	5,015,418	5,029,146	5,289,644
1株当たり純資産額(円)	68,833.95	78,680.72	75,837.39
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,901.36	4,348.47	9,904.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,899.99	4,346.56	9,899.44
自己資本比率(%)	40.5	46.2	42.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	302,796	△11,679	643,686
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	28,377	△111,817	183,866
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△27,070	93,479	△297,286
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,216,919	1,413,064	1,443,081
従業員数(人)	144	132	144

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	132（47）
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	29（1）
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル事業	2,162,111	—
オフィスサプライ事業	1,310,180	—
IT事業	12,705	—
その他事業	6,875	—
合計	3,491,873	—

(注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル事業	3,348,664	—
オフィスサプライ事業	1,566,597	—
IT事業	27,231	—
人材事業	192,202	—
その他事業	43,278	—
合計	5,177,975	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

子会社における事業譲渡契約

当社の連結子会社であるアルファインターナショナル(株)は、(株)ベストクリエイトからリアルアフィリエイト事業を譲り受けたいとの申し出があったため、事業譲渡契約を平成22年5月31日付で締結しております。なお、譲渡日は平成22年6月1日であります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）における我が国の経済は、アジア地域における新興国の順調な経済発展を受け緩やかに回復感の高まりを見せていたものの、ギリシャより端を発した「ソブリン債務危機」が欧州各国の緊縮財政強化につながり、世界景気の下振れ懸念など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、人材事業、その他事業の各事業において、前期から継続している財務体質の強化を基盤とし、既存事業の拡大と新規事業への投資に取り組んでまいりました。

モバイル事業におきましては、販売台数の増加を主目的として、顧客満足度アップを意識した販売戦略を徹底し、来客数の増加を販売に結びつけると共に、前期に引き続き関東圏の主要駅を中心に新規出店を積極的に進めてまいりました。

オフィスサプライ事業におきましては、新規顧客獲得に注力すると共に、既存顧客の稼働率を向上させるため、種々の施策を当社保有コールセンターを通じ、促進してまいりました。

IT事業におきましては、前期より積極的に取り組んでおりますインターネット広告事業において、サービス品質の向上による既存顧客への継続利用の促進と原価圧縮に努めてまいりました。

人材事業におきましては、景気低迷の長期化を懸念した設備投資計画や研究開発投資に対するエンドユーザーの慎重な判断からこれらの計画や投資が凍結されるなどの影響を受け、需要が減少しております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、企業の本格的な需要回復が遅れている状況を受け、経済環境の変化に応じた事業構造の見直しを継続して行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高51億77百万円（前年同四半期比0.9%減）、営業利益1億26百万円（前年同四半期比2.6%減）、経常利益1億28百万円（前年同四半期比1.4%減）となり、四半期純利益1億28百万円（前年同四半期比49.9%増）となりました。

①モバイル事業

社団法人電気通信事業者協会推計による当第1四半期連結会計期間における携帯電話加入契約数は、平成22年6月末で1億1,371万件と、平成22年3月末より約153万件増加しました。キャリア別純増数では、平成22年3月末よりNTTドコモ約43万件（純増シェア28.2%）、au約21万件（純増シェア14.3%）、ソフトバンク約69万件（純増シェア45.4%）、イー・モバイル約18万件（純増シェア12.1%）となりました。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、将来の安定収益の確保および売れ筋端末の確保、販売拡大のための代理店への販売支援を積極的に行うと共に、従業員の販売教育に力を入れ、販売台数の増加に努めた結果、iPhone需要の後押しもあり当第1四半期連結会計期間における販売台数は約4万7千件となり、対前年同四半期比、約6千件（14.7%）増加しました。

また、これまで取り組んでおりました、フェリカリーダーライターを活用したリアルアフィリエイト事業の将来にわたる事業採算性の確保と事業価値の観点から総合的に判断し、(株)ベストクリエイトから本事業を譲り受けたいとの申し出があったことから、平成22年5月31日に事業譲渡契約を締結し、リアルアフィリエイト事業の譲渡を行っております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は33億48百万円、営業利益80百万円となりました。

②オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、オフィス用品の通販分野において、景気後退に伴うお客様企業の節約志向の高まりから、1顧客当たりの販売単価が低下する厳しい状況が依然と続いております。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、当社保有のコールセンターの活用を通じて、(株)カウネット創業10周年記念特別価格商品および特別企画商品を期間限定、数量限定で多数用意し、販売促進活動を積極的に行いました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は15億67百万円、営業利益51百万円となりました。

③IT事業

IT事業におきましては、前期より積極的に取り組んでいるインターネット広告事業に継続して注力してまいりました。しかしながら、企業の業績悪化を背景とした先行き不安からくる広告費の削減などにより市場の成長は鈍化しております。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、サービス品質の向上と運営体制の強化により既存顧客への継続利用の促進を積極的に行うと共に、競合会社との差別化を強化するため代理店への商材強化に注力いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は27百万円、営業利益4百万円となりました。

④人材事業

人材事業におきましては、景気低迷の長期化を懸念した設備投資計画や研究開発投資に対するエンドユーザーの慎重な判断からこれらの計画や投資が凍結されるなどの影響を受け、需要が減少しております。

また、企業における外注費などアウトソーシングコストの抑制傾向も人材事業に影響しており、前連結会計年度からの厳しい事業環境が持続しております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、企業の本格的な需要回復が遅れている状況を受け、経済環境の変化に応じた事業構造の見直しを継続して行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1億92百万円、営業損失12百万円となりました。

⑤その他事業

その他事業におきましては、固定電話回線等の契約申込取次ぎや、前期より開始しました家庭用水宅配事業の販売代理事業等を行っております。なお、当社保有のカウネット顧客に対してETC車載器の販売を行ってまいりましたが、政府の景気対策が終了したことから、新たな仕入を取り止め、在庫の完売をもって事業を終了する予定であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は43百万円、営業利益2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物は、営業活動により11百万円減少し、投資活動により1億11百万円減少し、財務活動により93百万円増加し、その結果、前連結会計年度末より30百万円減少となり、当第1四半期末残高は14億13百万円（前年同四半期比16.1%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、11百万円（前年同四半期は3億2百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少3億19百万円、税金等調整前四半期純利益2億34百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少2億65百万円、法人税等の支払額1億63百万円、事業譲渡益の計上88百万円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億11百万円（前年同四半期は28百万円の獲得）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入5百万円等の増加要因に対し、事業譲受による支出75百万円、差入保証金の差入による支出24百万円等の減少要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、93百万円（前年同四半期は27百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金1億90百万円の純増加額等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出63百万円、配当金の支払32百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,972	30,972	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度は採用 しておりません。
計	30,972	30,972	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年11月13日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	56
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	56
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	37,500
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～ 平成25年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

- ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- (2) 新株予約権の消却事由及び条件
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ② 上記(1)の②及び③に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	165
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	211,450
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成29年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,450 資本組入額 105,725
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

(2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。

その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されま

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。
- ② 新株予約権の相続は認めないものとします。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ② 新株予約権者が権利行使する前に、4 (1) ①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができます。
- ③ その他の新株予約権の消却事由及び条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)	4	30,972	75	527,753	75	487,355

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月15日（報告義務発生日平成22年6月2日）に、株式会社マルチメディアネットワークから、大量保有にかかる報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	保有割 (%)
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区桜丘町3丁目16番地	1,716	5.54

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,425	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,543	29,543	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,968	—	—
総株主の議決権	—	29,543	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	1,425	—	1,425	4.60
計	—	1,425	—	1,425	4.60

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	60,600	61,000	48,000
最低(円)	50,600	38,800	40,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,418,064	1,448,081
受取手形及び売掛金	1,245,270	1,564,329
商品及び製品	652,570	565,999
その他	581,221	568,944
貸倒引当金	△8,864	△11,820
流動資産合計	3,888,263	4,135,534
固定資産		
有形固定資産	* 119,646	* 109,720
無形固定資産		
のれん	240,556	267,470
その他	6,358	20,285
無形固定資産合計	246,915	287,755
投資その他の資産		
差入保証金	543,039	518,268
その他	253,817	261,665
貸倒引当金	△22,535	△23,298
投資その他の資産合計	774,321	756,634
固定資産合計	1,140,883	1,154,110
資産合計	5,029,146	5,289,644
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,083,021	1,348,067
短期借入金	710,001	520,000
1年内返済予定の長期借入金	208,648	234,448
未払法人税等	94,666	165,086
引当金	17,880	13,433
その他	331,253	484,259
流動負債合計	2,445,472	2,765,293
固定負債		
長期借入金	161,002	198,364
その他	75,810	60,020
固定負債合計	236,812	258,384
負債合計	2,682,285	3,023,677

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,753	527,678
資本剰余金	487,355	487,280
利益剰余金	1,560,434	1,476,269
自己株式	△250,763	△250,763
株主資本合計	2,324,779	2,240,463
少数株主持分	22,081	25,503
純資産合計	2,346,861	2,265,966
負債純資産合計	5,029,146	5,289,644

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	5,224,323	5,177,975
売上原価	4,565,466	4,495,239
売上総利益	658,856	682,736
販売費及び一般管理費	* 528,942	* 556,180
営業利益	129,914	126,555
営業外収益		
受取利息	2,202	974
助成金収入	—	2,028
債務勘定整理益	—	1,245
還付加算金	1,263	254
その他	1,141	1,186
営業外収益合計	4,608	5,688
営業外費用		
支払利息	3,715	3,394
その他	115	36
営業外費用合計	3,830	3,430
経常利益	130,691	128,814
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,669	2,583
事業譲渡益	—	88,000
受取和解金	—	24,000
特別利益合計	4,669	114,583
特別損失		
固定資産除却損	1,021	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8,519
特別損失合計	1,021	8,519
税金等調整前四半期純利益	134,340	234,879
法人税、住民税及び事業税	43,655	97,987
法人税等調整額	9,394	11,832
法人税等合計	53,050	109,820
少数株主損益調整前四半期純利益	—	125,058
少数株主損失(△)	△4,425	△3,421
四半期純利益	85,715	128,479

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	134,340	234,879
減価償却費	6,350	8,031
のれん償却額	23,395	26,913
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22,519	△3,719
引当金の増減額 (△は減少)	△26,743	4,447
受取利息及び受取配当金	△2,202	△975
支払利息	3,715	3,394
固定資産除却損	1,021	—
事業譲渡損益 (△は益)	—	△88,000
和解金	—	△24,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8,519
売上債権の増減額 (△は増加)	459,319	319,825
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△48,831	△86,785
仕入債務の増減額 (△は減少)	△236,971	△265,045
その他	33,866	6,987
小計	324,739	144,472
利息及び配当金の受取額	1,130	140
利息の支払額	△3,168	△3,336
法人税等の支払額	△19,904	△163,590
法人税等の還付額	—	2,798
和解金の受取額	—	7,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,796	△11,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△243	△20,354
有形固定資産の売却による収入	—	1,284
営業譲受による支出	△4,270	—
事業譲渡による収入	8,400	—
事業譲受による支出	—	△75,000
定期預金の預入による支出	—	△5,000
定期預金の払戻による収入	—	5,000
差入保証金の差入による支出	△5,427	△24,643
差入保証金の回収による収入	29,547	5,238
その他	371	1,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,377	△111,817

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△35,006	190,001
長期借入れによる収入	80,000	—
長期借入金の返済による支出	△51,666	△63,162
株式の発行による収入	—	150
配当金の支払額	△20,398	△32,745
リース債務の返済による支出	—	△763
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,070	93,479
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	304,104	△30,016
現金及び現金同等物の期首残高	912,815	1,443,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,216,919	※ 1,413,064

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益はそれぞれ309千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、8,828千円減少しております。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、108,081千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、95,294千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 201,534千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 171,540千円 販売促進費 123,034千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,221,919 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△5,000</u> 現金及び現金同等物 <u>1,216,919</u>	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,418,064 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△5,000</u> 現金及び現金同等物 <u>1,413,064</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 30,972株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,425株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,314	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	人材事業 (千円)	E T C 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,089,329	1,408,901	44,146	421,636	82,229	178,080	5,224,323	—	5,224,323
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,673	794	—	2,790	—	9	8,267	(8,267)	—
計	3,094,002	1,409,696	44,146	424,427	82,229	178,089	5,232,591	(8,267)	5,224,323
営業利益又は 営業損失(△)	86,877	9,560	7,669	△15,076	31,943	8,940	129,914	—	129,914

(注) 1 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な商品等

- (1) モバイル事業……移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) オフィスサプライ事業……最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎ。
- (3) I T事業……S E Oサービスの販売、システム受託開発。
- (4) 人材事業……物流、建築、イベント関連等の短期軽作業の請負、派遣等。
プロモーションの企画立案、運営管理等。
- (5) E T C事業……E T C機器の販売。
- (6) その他事業……固定電話回線等(おとくライン等)の契約申込の取次ぎ。

3 事業区分の変更

前第1四半期連結累計期間にて個別区分として記載しておりました「通信サービス事業」は、平成21年2月をもって同事業の主力商品である格安国際電話サービス「ワールドリンク」事業を売却したことにより、全体に対する影響度が軽微となったため、当第1四半期連結累計期間より「その他事業」に含めて記載しております。また、従来「その他事業」に含めていた「E T C事業」については、全セグメントに占める重要性が高まったため、当第1四半期連結累計期間より新たに区分して「E T C事業」として表示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合は次のとおりとなります。

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	人材事業 (千円)	E T C 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,574,149	1,481,284	120,975	958,093	38,920	184,855	6,358,278	—	6,358,278
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	169	3,605	685	701	—	70	5,232	(5,232)	—
計	3,574,318	1,484,890	121,661	958,794	38,920	184,926	6,363,511	(5,232)	6,358,278
営業利益又は 営業損失(△)	△24,340	28,322	△44,512	△23,762	△245	△8,595	△73,134	—	△73,134

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした商材・サービス別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「IT事業」、「人材事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎをしております。「オフィスサプライ事業」は最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎをしております。「IT事業」はSEOサービスの販売をしております。「人材事業」は技術者の派遣をしております。「その他事業」は固定電話回線（おとくライン等）や家庭用水宅配の契約申込の取次ぎをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	報告セグメント						調整額 (千円) (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注) 2
	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	IT 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)		
売上高								
外部顧客への 売上高	3,348,664	1,566,597	27,231	192,202	43,278	5,177,975	—	5,177,975
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	144	723	—	—	—	867	(867)	—
計	3,348,808	1,567,321	27,231	192,202	43,278	5,178,843	(867)	5,177,975
セグメント利益 又は損失(△)	80,712	51,437	4,404	△12,911	2,912	126,555	—	126,555

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

㈱ベストクリエイト

(2) 分離した事業の内容

リアルアフィリエイト事業

(3) 事業分離を行った主な理由

将来にわたる事業採算性の確保と事業価値の観点、及び当社における代理店インフラの積極的且つ効果的な活用を策定していたところ、㈱ベストクリエイトから本事業を譲り受けたいとの申し出があったため、本事業の譲渡を実施いたしました。

(4) 事業分離日

平成22年6月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

88,000千円

(2) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその内容

固定資産 11,999千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

モバイル事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 115,444千円

営業利益 8,044千円

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	78,680.72円	1株当たり純資産額	75,837.39円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,901.36円	1株当たり四半期純利益金額	4,348.47円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	2,899.99円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	4,346.56円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	85,715	128,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	85,715	128,479
期中平均株式数(株)	29,543	29,546
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	14	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 238株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) これらの詳細については「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。